

新旧対照表

頁	新	旧																					
P. 8	<p>3.3 計画期間</p> <p>(略)</p> <p>表3 定期点検診断の種別、実施時期、方法について</p> <table border="1" data-bbox="190 544 1111 770"> <thead> <tr> <th>点検種別</th> <th>対象施設(※)</th> <th>実施時期</th> <th>点検方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般定期点検診断</td> <td>・劣化予測が可能な『鋼構造からなる岸壁、鋼橋』</td> <td>5年以内ごとに少なくとも1回</td> <td>港湾管理者が原則として陸上から実施する</td> </tr> <tr> <td>詳細定期点検診断</td> <td>・原則、劣化予測が可能な『鋼構造からなる岸壁、鋼橋』 ・その他施設については必要に応じて実施</td> <td>20～30年ごとに少なくとも1回</td> <td>外部委託者が原則として海上及び潜水により実施する</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 山口県港湾施設維持管理点検マニュアル(案) (平成25年8月)より</p>	点検種別	対象施設(※)	実施時期	点検方法	一般定期点検診断	・劣化予測が可能な『鋼構造からなる岸壁、鋼橋』	5年以内ごとに少なくとも1回	港湾管理者が原則として陸上から実施する	詳細定期点検診断	・原則、劣化予測が可能な『鋼構造からなる岸壁、鋼橋』 ・その他施設については必要に応じて実施	20～30年ごとに少なくとも1回	外部委託者が原則として海上及び潜水により実施する	<p>3.3 計画期間</p> <p>(略)</p> <p>表3 定期点検診断の種別、実施時期、方法について</p> <table border="1" data-bbox="1249 544 2027 703"> <thead> <tr> <th>点検種別</th> <th>実施時期</th> <th>点検方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般定期点検診断</td> <td>5年以内ごとに少なくとも1回</td> <td>港湾管理者が原則として陸上から実施する</td> </tr> <tr> <td>詳細定期点検診断</td> <td>20～30年ごとに少なくとも1回</td> <td>外部委託者が原則として海上及び潜水により実施する</td> </tr> </tbody> </table>	点検種別	実施時期	点検方法	一般定期点検診断	5年以内ごとに少なくとも1回	港湾管理者が原則として陸上から実施する	詳細定期点検診断	20～30年ごとに少なくとも1回	外部委託者が原則として海上及び潜水により実施する
点検種別	対象施設(※)	実施時期	点検方法																				
一般定期点検診断	・劣化予測が可能な『鋼構造からなる岸壁、鋼橋』	5年以内ごとに少なくとも1回	港湾管理者が原則として陸上から実施する																				
詳細定期点検診断	・原則、劣化予測が可能な『鋼構造からなる岸壁、鋼橋』 ・その他施設については必要に応じて実施	20～30年ごとに少なくとも1回	外部委託者が原則として海上及び潜水により実施する																				
点検種別	実施時期	点検方法																					
一般定期点検診断	5年以内ごとに少なくとも1回	港湾管理者が原則として陸上から実施する																					
詳細定期点検診断	20～30年ごとに少なくとも1回	外部委託者が原則として海上及び潜水により実施する																					